

## VI 行・財政

第五期長期計画の施策の大綱（議決事項）

## 1 市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携と協働の推進

市民ニーズを的確に市政に反映していくため、市民参加の拡大を図っていく。個々の市民、NPOなどの多様な団体、各種の事業者と行政が、お互いを尊重し、補い合いながら、柔軟に連携・協働することで公共課題の解決に取り組んでいく。

## 2 市民視点に立ったサービスの提供

様々な主体により多様な公共サービスが提供されており、公共サービスの量自体も増加しているため、公共サービスを提供している各主体との連携を強化していく。

## 3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり

市政における透明性をさらに高めていくため、情報公開・情報発信の方法を見直し、包括的、総合的に展開していく。今後も、広聴機能を充実し、市民と行政のコミュニケーションを一層活発化させるとともに、広報活動と広聴活動との連携を深めていく。

## 4 公共施設の再配置・市有財産の有効活用

公共施設は、老朽化が進んできており、保全整備による耐用年数の延伸や、現有資産をできる限り有効に活用しながら、30～40年先を見据えた公共施設の配置を行うとともに、計画的な建替えを行っていく。

## 5 社会の変化に対応していく行財政運営

健全財政を維持しつつ引き続き質の高い行政運営を行うとともに、経営感覚を重視しながら社会の変化に柔軟に対応するため、行財政改革を推進していく。リスク管理も含めた組織マネジメント力を強化していく。また、財政援助出資団体のあり方について検討する。

## 6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営

これまで培ってきた知識や技術を継承するとともに、職員一人ひとりの能力の向上と、その能力を活かせる組織・人事制度の構築及び組織風土の醸成に取り組む。

この分野の施策は、各分野の施策を着実に推進するための体制づくりと、当面は健全な財政状況であるが、社会保障費の増加や公共施設等の更新により、今後厳しくなると見込まれる財政状況を鑑み、持続可能な市政運営を行っていくことを目的とする。

その基礎となるのは「市民自治の原則」である。様々な地域課題を解決するために積極的な市民参加を促し、行政、市民、民間事業者など多様な事業主体との連携と協働を推進する。また社会経済状況の変化に対応しながら、市民ニーズも取り入れつつ、公共施策の「選択と集中」を進め、持続可能な市政運営を図る。

基本  
施策

## 1

市政運営への市民参加と多様な  
主体間の柔軟な連携と協働の推進

第五期長期計画に記載した基本的な考え方の1つである「市民自治の原則」は、地域について市民が自ら考え行動し責任を負うことであり、市民参加はその表れである。個人の価値観の多様化とともに公共課題も複雑化する中、行政だけで市民ニーズや地域ニーズに応えていくこと

は難しくなってきた。市と市民、事業者などがそれぞれ責任を負うべき領域や補い合う領域を明確にし、柔軟に連携と協働を推進することで、公共課題解決に取り組んでいく。

## (1) 市民参加のあり方の追究

市民自治の推進には、市政運営の基軸となる各種計画の策定や事業実施への市民参加が不可

欠である。これまでも武蔵野市方式による長期計画の策定をはじめ、市民の意見を的確に市政に反映していくため、多くの市民、関係者や関係団体等の参加がなされてきた。「市民参加」の手法が形骸化することがないように、意見を聴取するタイミングなどを工夫し、また一部の市民の参加に留まらないよう配慮するなど、常に新しい時代の市民参加のあり方を追究する。

民主主義の根幹となる選挙については、積極的な投票参加を促すため、投票環境の向上に努めるとともに、選挙権年齢の引き下げに伴い、児童生徒への主権者教育を推進し、政治や選挙に対する意識の醸成を図る。



模擬投票

## (2) 連携と協働の推進

様々な事業主体による活動が盛んになることは、まちの活性化や公共課題の解決につながる。市民活動団体をはじめとする多様な事業主体間の連携及び協働を促進するために、情報の共有化を図り、ネットワークを構築する。

また、生涯学習支援機能や市民活動支援機能を有する武蔵野プレイスは、多様な事業主体間の連携を充実させていく核となり得る施設である。来館者やイベント参加者が、参加する側から担い手側にも移行していけるよう働きかけを行うとともに、多様な事業主体間の連携が促進されるよう積極的な支援を行う。

## (3) 市政運営に関する基本的なルールの体系化

地方分権の推進により、地方自治体の判断と責任において、地域の実情に合った独自性のある市政運営を展開することがより重要となっている。

市民自治を原則とした市政運営を行っていくために、市民から信託された議会及び市長が果たす役割や責務についての基本的な考え方を整理し、市民参加の手法も体系的に整備していく必要がある。そのため、市民意識の醸成に努めるとともに、市議会とも協議を進めながら、市政運営の基本原則と根幹となるルールについて、条例化を含めて検討する。

### 基本 施策

## 2

### 市民視点に立ったサービスの提供

社会経済状況の変化などにより、公共サービス\*は多様化し、同時にその提供範囲は拡大している。行政が直接行うサービスについては、行政の役割を見極め、効率的で効果的に提供していく必要がある。

今日、様々な主体により提供されている公共サービス\*を、市民がより有効に活用するために、公共サービス\*の提供主体との連携を一層進めていく。

## (1) 効率的、効果的な公共サービスの提供

様々な主体により多様な公共サービス\*が提供されている中、行政に求められる役割は、地域社会の活力が最大限に発揮されるよう、それぞれのサービスの担い手や受け手を支えるとともに、各主体をつなぎ、その活動を支援することである。本市がやるべきことを見極めながら、業務の標準化や外部化等により行政組織のスリム化に取り組みつつ、社会全体での公共サービス\*の量的拡大と質的向上を図る。また、事業実

施後は、その効果を検証し、必要に応じて事業の見直しを行うなど効率的・効果的に必要なサービスを提供できる取り組みを推進する。

## (2) 近隣自治体との広域連携の検討

これまでも周辺自治体との防災協定や公共施設の相互利用等を行っているが、今後の公共施設の建替え等を見据えて、広域的に施設配置を考える必要がある。窓口サービスの相互利用など、近隣自治体も含めた地域全体で連携できる仕組みを検討する。

## (3) 行政サービスの提供機会の拡大

多様化する市民の要望に対応するため、コンビニエンスストアでの各種証明書の発行など、市民の利便性を高める方策を検討する。

マルチペイメントネットワーク（多様な支払手段を可能とする回路網）を活用したペイジー（Pay-easy）\*納付を導入するなど、納税者の利便性を向上させる仕組みを構築していく。

## (4) 社会保障・税番号制度への対応

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）\*については、個人情報の十分な安全性を確保し、法律に基づき制度実施を図る。なお、市独自の番号利用については、マイナンバー制度の安定化が図られた後、市民サービス向上のための制度利用という観点で検討していく。

### 基本施策 3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり

市民一人ひとりに必要な市政情報を迅速にわかりやすく届けていくこと、市民ニーズを的確に把握し、真摯に対応することは、市民と行政との相互理解を深め、市政への信頼につながる。多様な広報媒体の活用による情報発信を進めるとともに、市民やマスコミなどの力により、積

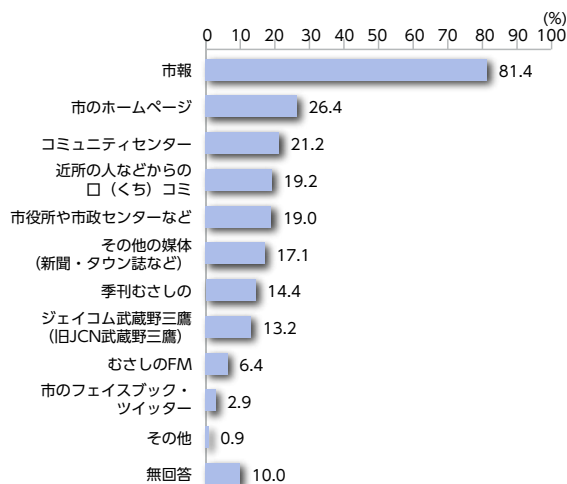
極的かつ戦略的な広報活動も推進していく。また、市民とのコミュニケーションを活性化し、様々な機会を捉えて地域の課題を把握し、市民とともに解決していく。また、そのための体制整備も行う。

## (1) 総合的な市政情報提供の推進

市民の生活様式が多様化し、市の発信する情報量も増加する中、様々なニーズを持つ市民の求める市政情報を整理し、提供していく必要がある。特に、災害時等緊急時においては、速報性と公平性も配慮しつつ、適切な情報提供を図る必要がある。

既存の情報提供手法も含め、インターネット環境や情報伝達媒体の変化を見据え、多様な情報提供媒体を活用するとともに、災害時等に備えた情報発信体制も構築する。また、様々な情報を整理し、必要とする層に求める情報を届ける仕組みづくりについて検討を進め、市政情報を適時的確に発信する体制を整える。

### ■ 市政情報の入手手段



資料：武蔵野市民意識調査報告書（平成27年3月）

## (2) 積極的な情報発信と市民ニーズの把握

市政に関する情報は、様々な媒体を活用して発信しているが、市民による新しい視点の提案が活発に行われるよう市政情報をわかりやすく、



分析・活用しやすい形で積極的に提供する。特に予算や財務状況は市政運営の根幹をなすものであることから、新しい地方公会計制度\*による財務諸表等を活用するなど、市民によりわかりやすい内容や方法で公表を行う。

また、市民ニーズを的確に把握し、市政に反映させるため、タウンミーティングや市民意識調査など様々な手段の充実を図る。市民意見や課題については、市民と市が共有し、ともに協力しながら課題を解決していく。



タウンミーティング

#### 基本 施策 4 公共施設の再配置・市有財産の有効活用

社会生活を支える学校や道路など公共施設等の更新時期を迎え、膨大な費用負担が想定される中、計画的な更新が必要となっている。そのため、これまで積み立てた基金や市債の活用、将来的にも利活用が難しい市有地の売却等による歳入の確保に努め、持続可能な財政運営を図る。しかしながら、財政状況が厳しくなることは避けられず、公共施設等の質と量の全体最適化を図るため、総合的な計画を策定する。

#### (1) 総合的・計画的な公共施設等マネジメントの推進

将来にわたり健全な財政運営を維持するとと

もに、安全で時代のニーズに合った公共施設等を整備・提供していくために、公共施設等総合管理計画\*を策定する。この計画で長寿命化や総量縮減、整備水準の見直しなど公共施設等の全体のマネジメントに係る「基本方針」、学校や道路など施設類型ごとの維持・更新に関する考え方を定めた「類型別施設整備方針」及び中長期的に期待される維持・更新費用の削減額を「目標」として示し、個々の施設の維持・更新に取り組む。

#### (2) 市有財産の有効活用

「未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針」を基に、市有財産を有効に活用し、将来的にも利活用が難しい市有地の売却や臨時的な貸付により、管理コストの節減や歳入の増加を図る。

また、高齢者・障害者支援や子育て支援、健康・スポーツ等における民間等による施設サービス提供が期待できる分野において、市が保有する土地に民間サービスを誘致するなどPPP(公民連携)\*も視野に入れて活用の手法を検討し、市民サービスの拡充を図る。

#### 基本 施策 5 社会の変化に対応していく行財政運営

長期的視点に立てば、増加の一途が予測される社会保障費や都市基盤・公共施設の更新を控え、時間の経過とともに市の財政は厳しさを増していくことが想定される。限られた財源の中から、現在の都市基盤などの基本的サービスを維持しつつ、新しいニーズに応えるための財源を確保していくことが求められる。こうした状況の中、持続可能な市政運営を実現していくためには、社会の変化に柔軟に対応していく行財政運営を行っていくことが必要である。

## (1) これからの時代を乗り切るための経営力の強化

今後も社会環境や市民の意識、価値観などの変化に対応しながら、適切な公共サービス\*を提供していくことが必要である。財源を確保し、人材も含めた様々な政策資源を多面的に有効活用する。経営的視点を持つ的確な政策判断をし、迅速に具体化を進めながら施策の選択と集中を徹底していく。

## (2) 健全な財政運営の維持

歳入においては、市税等の徴収率の向上、基金と市債の活用、市有財産の有効活用、行政サービスにおける受益者負担の適正化を図るなど、より一層の歳入確保に努める。一方、歳出においては個々の事業・施策を総合的に考え、その有効性とサービス水準を見直し、新たな事業を生み出す政策再編を進め、資源配分の全体最適を図り、持続可能な財政運営を進める。

また、入札・契約制度改革を継続し、透明性・公平性の確保に留意しつつ、工事請負契約においては、技術力と価格の双方を総合的に評価する総合評価方式(市町村向け簡易型)を導入する。

## (3) リスク管理能力・危機対応力の強化

市政運営において想定される様々なリスクを未然に防ぐだけでなく、自然災害等のリスクに備え、日頃から職員のリスク管理に対する意識向上に努める。また、危機発生時の対応力を強化するため、日頃よりリスク事例を共有するとともに、各種マニュアル等の整備を行う。

## (4) 財政援助出資団体の統合と自立化

公共サービス\*の提供主体が多様化しており、これまで財政援助出資団体\*が担うべき役割について検討をしてきた。社会状況の変化に対応し、より効率的・効果的なサービス提供を実現する

ため、(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会及び(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の統合の準備を進め、(社福)武蔵野及び(有)武蔵野交流センターの自立化を目指す。また、財政援助出資団体\*への指導監督や経営改革等の支援、指定管理者制度のあり方については、引き続き研究を続ける。

基本  
施策

6

チャレンジする組織風土の  
醸成と柔軟な組織運営

多様化、複雑化する公共課題に適切に対応し、市民満足度を向上させるためには、市職員の仕事を通じた満足度の向上が不可欠である。職員一人ひとりの個の力を高めるとともに、チームとしてその能力を活かせる組織・人事制度への変革及びチャレンジする組織風土と公共的経営力の醸成を図る。

## (1) 個の能力を活かし組織力を高める人事制度と人材育成

より多くの市民の満足の向上には、それぞれの立場、考えなどを尊重し、前例踏襲や既存制度の枠組みにとらわれない適切な政策・施策をチームとして実現していく力が求められる。そのため、チャレンジが評価につながるような組織・人事制度を実現し、また職員採用時から、評価とフィードバックや研修、自己研鑽などを通じた体系的な人材育成を行っていく。

## (2) 効率的・効果的に働くための仕事環境の整備

職場のコミュニケーションの活性化と職員一人ひとりの強みが活かせる仕事環境を整備するため、従来型の勤務スタイルにとらわれない、仕事の仕方を検討する。

国全体の労働政策や民間の動向も踏まえ、長

時間労働は必ずしも大きな成果をもたらさないという観点を持って、ワーク・ライフ・マネジメント\*を組織的に推進していく。そのため、タイムマネジメント意識の向上を通じ、多様な働き方、キャリア形成ができる環境を整えていく。

各部門の業務については、市民の利便性の向上や個人情報の保護に留意しつつ、ICT\*の利活



ICT を利活用した庁内会議

用を推進するとともに、職員が働きやすい仕事環境の整備について検討する。また、災害時や繁忙期の機動的職員配置\*に備え、仕事の手順の標準化、見える化などを進め、効率性や生産性の向上につなげていく。

### (3) 今後の自治体のあり方の検討と職員定数の適正化

多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、組織や機構を見直し、増減を含めた適正な職員定数の管理を行う。財政援助出資団体\*への職員派遣のあり方については、団体の自立性やガバナンス\*を高めるため、各団体の人員体制に配慮のうえ、人的支援は必要最小限にする。

## ■ 主な事業の実施予定及び事業費

主な事業	事業費 (単位：百万円)				
	H28	H29	H30	H31	H32
新しい時代の市民参加のあり方の追究					
自治体運営に関する基本的なルールの条例化検討					
分野の枠を超えた事業の実施と政策再編の推進					
近隣自治体等との広域連携の検討					
総合的な市政情報提供の推進					
広聴の充実及び広報と広聴の連携の推進					
「公共施設等総合管理計画」に基づく施設整備の推進					
「行財政改革を推進するための基本方針」の改定と推進					
新公会計制度（複式簿記会計）の導入	21	5	1	1	1
リスク管理能力・危機対応力の強化					
財政援助出資団体の統合と自立化					
チャレンジする組織風土の醸成	4	4	4		

※事業費については、新規事業と建設事業を除きレベルアップ分を記載し、未定もしくは経常経費は空欄とした。